

大監第22-1号
令和5年12月25日

大台町長 大森 正信 様

大台町教育長 森 亨 様

大台町監査委員 野呂 茂生

大台町監査委員 中道 剛士

令和5年度財政援助団体に対する監査報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体について監査した結果を別添のとおり報告します。

令和5年度 財政援助団体に対する監査報告書

大台町監査委員

令和5年12月

令和5年度 財政援助団体に対する監査報告書

1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき、町が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で、当該財政援助に係るものを監査する。

2 監査の対象団体

大台町が補助した3団体の当該補助金にかかるもので、その出納その他それに関する事務について監査を行った。

補助金名	所管課名
高齢者クラブ補助金	町民福祉課
観光協会補助金	産業課
フィールドミュージアム推進事業補助金	教育課

3 監査の実施日

令和5年7月20日・令和5年11月16日

4 監査の方法

補助金交付団体の令和4年度の補助金に係る事務が、大台町補助金等交付規則並びに各事業別補助金交付要綱等に従い適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

監査に当たっては、補助金交付団体及び所管課から提出された関係書類を、事前監査し、所管課から説明を求めるなどにより実施した。

5 監査の着眼点

監査は、次の着眼点により実施した。

- (1) 補助金交付要綱は整備されているか。
- (2) 事業計画に沿った事業が実施されているか、また、実施事業が変更された場合、事業計画承認変更により承認を受けているか。
- (3) 事業の完了時の実績報告は行われているか。
- (4) 補助金に係る現金出納簿等会計経理は適正に行われているか。
- (5) 補助金額の算定、交付方法、交付時期は適正に行われているか。

6 補助金の状況

(1) 高齢者クラブ補助金の状況

区 分	内 容
補助金の名称	高齢者クラブ補助金
補助金交付団体の名称	大台町高齢者クラブ
事業補助金交付規則又は要綱等	・大台町高齢者クラブ補助金交付要綱 (平成31年4月1日施行)
補助金の目的	町内の高齢者クラブ活動のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資する経費に対し補助金を交付する。
補助金の額	1, 397, 456円
事業の内容	1. 三重県老人クラブ連合会等からの業務の処理・参画 2. 大台町主催による老人福祉対策事業に協力・参画 3. 健康・増進を図るためのスポーツ大会等の企画開催 4. 研修会・講習会・親睦旅行等の企画開催 5. その他本会の目的達成に必要な事業

(2) 観光協会補助金の状況

区 分	内 容
補助金の名称	大台町観光協会補助金
補助金交付団体の名称	大台町観光協会
事業補助金交付規則又は要綱	大台町観光協会補助金交付要綱 (平成31年4月1日施行)
補助金の目的	大台町の観光業の振興と地域の発展を図るため、大台町観光協会が行う事業に対し補助金を交付する。
補助金の額	13,000,000円
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通常総会 (2) 理事会等 (3) 監査 2. 効果的な情報発信 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大台町観光協会ホームページの活用 (2) Facebook、Instagram、Twitter の活用 (3) 多言語（日本語・英語・中国語）でのホームページによる情報発信 (4) メディアへの情報提供 (5) 観光関連雑誌への記事掲載 3. 奥伊勢テラスの運営 4. 地域イベントの開催・支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) フォトイベントの実施 (2) 町内周遊スタンプラリーの実施 (3) 奥伊勢テラス OPEN フェスタ (4) kura master 酒文化を活用した情報発信 (5) 地域での祭りの支援 5. 観光客の受入体制の整備・顧客管理

(3) フィールドミュージアム推進事業補助金の状況

区 分	内 容
補助金の名称	フィールドミュージアム推進事業補助金
補助金交付団体の名称	特定非営利活動法人大杉谷自然学校
事業補助金交付規則又は要綱	フィールドミュージアム推進事業補助金交付要綱（案）
補助金の目的	大杉谷地域を中心とした大台町の環境教育事業の推進及び大杉谷地域の地域づくり並びに経済活動の活性化を図ることを目的とする。
補助金の額	3, 000, 000円
事業の内容	1. 地域資源を活用した環境教育事業 2. 地域づくりの推進を図る事業 3. 地域の経済活動を促進する事業

7 監査の結果

当該補助金については、補助の目的に沿ったものであり、概ね適正に執行されている。

しかし、次のとおり一部改善を要する事項があったので補助の対象となる団体にあつては、所管課と協議のうえ、適正な措置を講じ、所管課にあつては補助金対象団体に対する指導を含め適切な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、改善を要するもののうち軽易なものについては、記述を省略した。

(1) フィールドミュージアム推進事業補助金に関する事項

・補助金交付要綱について

補助金の交付は、交付要綱に基づき支出されるものであるが、要綱の制定手続きに不備があり、整備されていない。

申請書等の様式については、大台町補助金等交付規則の様式と、フィールドミュージアム推進事業補助金交付要綱（案）の様式が、混在している。早期に交付要綱を整備し、要綱に基づいた手続きを行われたい。

- ・補助金交付事務について

実績確認資料については、補助金交付団体の決算報告書が提出されているが、団体の全体の決算報告書であり、他の補助事業や委託事業も含まれているため、当該補助事業の実績が確認出来る資料の提出を求められたい。

8 意見

補助金の交付にあたっては、大台町補助金等交付規則及び各補助金別に定められた補助金要綱等を遵守し、事業を実施していただきたい。また、目的の達成やその効果は十分に発揮されているかなどを検証し、補助事業の適正化を図られたい。

財政援助団体に対しては、補助事業の遂行にあたって会計管理の明確化を図るため経理関係書類等の整備を行うよう指導されたい。